

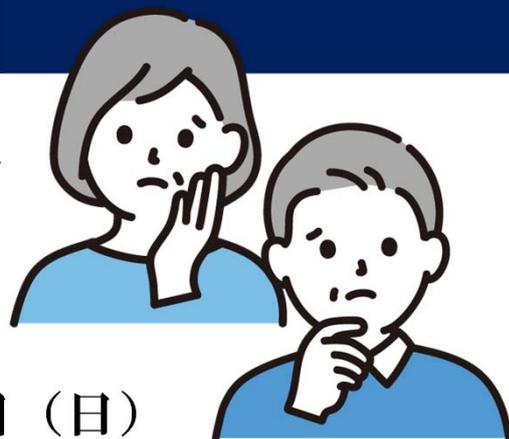
8月3日は「司法書士の日」

相続に関する無料相談会

主催 富山県司法書士会

後援 富山地方法務局

- 令和6年4月1日から相続登記が義務化されました
- 相続した土地を国が引き取る制度が始まりました
(相続土地国庫帰属制度) ※ただし、条件あり



日程 令和6年 8月17日(土)・18日(日)

※魚津会場および砺波会場は17日(土)のみ

時間 午前10時から午後3時まで

※予約は不要ですが、当日定員に達し次第、受付を終了いたします。

場所

富山会場

富山県民会館 [17日] 611号室 [18日] 401号室
(富山市総曲輪4-18)

高岡会場

ウイング・ウイング高岡 研修室503
(高岡市末広町1-8)

魚津会場

ありそドーム 研修室
(魚津市北鬼江2898-3)

砺波会場

福野文化創造センター ヘリオス 2F セミナールームA
(南砺市やかた100)

～ご来場の皆さまへお願い～

※お一人当たりの相談時間は約20分です。あらかじめ相談内容を記載したメモをご用意ください。

※書類の作成や戸籍等のチェック、相談者が作成した書類に関する内容のチェック・加筆訂正は行いません。

※登記申請書等の見本・ひな形はありません。見本・ひな形が必要な場合は法務局のホームページ等をご参照ください。

※司法書士法の範囲を超える相談(例：相続税等の税務相談など)は行いません。

お問い合わせ：富山県司法書士会

TEL 076-431-9332

〒930-0008

富山市神通本町一丁目3番16号 エスポワール神通3階

受付時間 平日10:00~12:00、13:00~16:00(8/14~16休)